

エコアクション21

環境活動レポート

(期間:2017年4月～2018年3月)



作成年月日:2018年 6月8日



平凡商事 株式会社

平凡商事 株式会社 環境綱領

基本理念

平凡商事株式会社は、企業の社会的責任のもと国内外の環境関連法令を遵守、健全な経営の発展を図りながら廃棄物の減量化、リサイクルの推進等環境への負荷の少ない継続的改善を行う。また、代理店として取引先の要望やニーズに応えられるよう、環境にも考慮した営業活動を行い、取引先に選ばれる代理店を目指す。

我社はグループ会社に、読む(出版)、聴く(音響)、視る(映像)と、事業の多角化を図るため、各企業を設立し、高度情報化社会への対応を共に邁進している。

行動方針

1. 事業活動にあたっては、環境に関する法規制・条例・協定・その他の合意事項を遵守し。
環境保全に努める
2. 環境に配慮した製品の企画・開発・販売を積極的に行う。
3. 環境汚染、地球温暖化等、環境への影響を最小限にするため適切な管理を行うと共に削減に取り組む。
4. 廃棄物の分別・処理の適切な管理、排出物のリサイクル、紙使用量、エネルギー消費量の削減など省資源活動に積極的に取り組む。
5. 水使用量の制御と適正使用に努める。
6. 社員の環境に関する意識向上のため、社員教育を実施し環境への貢献を目指す。
7. 事務用品等の物品調達は、グリーン購入を推進する。

西暦 2013年06月04日
平凡商事 株式会社
社長 鈴木 昭夫

事業概要

1. 事業者活動の概要

a. 事業者名及代表者名

事業所 平凡商事株式会社
代表者 代表取締役社長 鈴木 昭夫

b. 所在地

本社事務所 〒104-0061
東京都中央区銀座1丁目23番8号
TEL 03-3567-3141
FAX 03-3567-7770

c. 環境保全関係の責任者及管理者連絡先

環境管理責任者 取締役 窪田 保宏
管理者連絡先 部長代理 白石 知巳
TEL 03-3567-3141
FAX 03-3567-7770

d. 事業の内容

洋紙・板紙卸売、店舗用度品・包装資材・安全衛生消耗品資材の販売

e. 事業の規模

従業員数(含常勤役員)	18名
事務部門床面積	395㎡
2017年度売上高	43億7千万

f. 認証・登録範囲

上記全組織すべての活動に摘要

1. 目標とその実績

2018.6.8

1. 環境目標

・環境目標値の、二酸化炭素、廃棄物排出量、総排水量、エコ、リサイクル商品の販売量、IT(電子化)は2016年度実績を基準に設定した。

項目	単位	2016年度 目標基準年	2017年度 目標	2018年度 目標	2019年度 目標	2020年度 目標
二酸化炭素排出量	kg-co2	41,420→	41,000以下 (1%減)	40,592以下 (2%減)	40,177以下 (3%減)	39,970以下 (3.5%減)
廃棄物排出量	t	1.42 →	1.41以下 (1%減)	1.40以下 (2%減)	1.38以下 (3%減)	1.36以下 (4%減)
総排水量	m ³	146 →	145以下 (1%減)	143以下 (2%減)	142以下 (3%減)	140以下 (4%減)
製品に関する項目 エコ、リサイクル商品の販売量	t	4,018 →	4,500以上 (12%増)	4,500以上 (12%増)	4,500以上 (12%増)	4,500以上 (12%増)
IT(電子化)推進	件	1	1つ以上	1つ以上 (16年度維持)	1つ以上 (16年度維持)	1つ以上 (16年度維持)

※購入電力排出係数 0.466(kg-CO2) : 2014年度ミツウロコグリーンエネルギー実排出係数

2. 環境目標、実績(2017年4月~2018年3月)

項目	単位	2017年度 実績	2017年度 目標	評価
二酸化炭素排出量	kg-co2	39,447	41,000	○
廃棄物排出量	t	1.23	1.41以下	○
総排水量	m ³	138	145以下	○
製品に関する項目 エコ、リサイクル商品の販売量	t	4,630	4,500以上	○
IT(電子化)推進	件	2	1つ以上	○

<コメント>

※ 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量及びIT推進は目標達成(維持)。エコ、リサイクル商品販売量も今期はヒットしたドリルにエコ商品を使用していた為、目標クリアできた。

2. 環境活動計画

(活動期間 : 平成29年4月～平成30年3月)

項目	対象	活動内容
二酸化炭素排出量	電気・ガソリン	①エアコン設定温度の管理 夏場27度 冬場23度
		②エレベーター利用を自粛し、階段を利用
		③出来る所からLED化
		④不在フロアの照明消灯の徹底
		⑤アイドリングストップの徹底。 自家用車使用最低限に抑える
廃棄物排出量	紙類等・ゴミ	①両面、裏紙コピー利用の徹底
		②コピー機等のミスプリント防止
		③新聞、雑誌、古紙類、ダンボールのリサイクル化の徹底
		④ゴミ分別の徹底
総排水量	上水使用量	①節水ラベル表示や節水コマの設置
		②出しっぱなし禁止、食器洗いはまとめて実施
エコ、リサイクル商品販売	紙類	①お客様のご協力と営業活動での積極的なアピール努力
業務効率化	電子化(IT)	①回覧、各資料、FAX等をPDF化し紙出力を必要最低限に
汚染予防法違反		①販売品、新規商品の法規制遵守

3. 環境活動計画の取組結果及び評価、今後の取組方針等

(活動期間 : 平成29年4月～平成30年3月)

※”○”=できた、”△”=一部できなかった、”×”=できなかった

活動計画の取組内容		責任者	活動期間	結果	評価、今後の取組内容
二酸化炭素排出量					
電気・ガソリン	①エアコン設定温度の管理 夏場27度 冬場23度	白石部代	通年	○	リモコン設置場所に『夏27度、冬23度』と貼付け、設定温度の制限徹底を図った。継続して取り組む。
	②エレベーター利用を自粛し、階段を利用	白石部代	通年	○	通常社員はエレベーターを使わず階段利用を徹底した。
	③出来る所からLED化	白石部代	10月	○	2階事務所の蛍光灯を全てLED化した。
	④不在フロアの照明消灯の徹底	白石部代	通年	○	誰もいないフロアの照明やエアコンは、常に消していた。
	⑤アイドリングストップの徹底。自家用車使用最低限に抑える	窪田役員	通年	○	電車での移動を心がけた結果、ガソリン使用量が削減された。
廃棄物排出量					
紙類・ゴミ	①両面、裏紙コピー利用の徹底	白石部代	通年	○	コピー機に両面印刷、裏紙使用の徹底を警告する。プリンターのトレイにも裏紙を設置。継続して個別指導に努める。
	②コピー、プリンタのミスプリント防止	白石部代	通年	○	ミスプリント防止のオンデマンド印刷機能を取り入れたことによりミスプリントが減った。これを今後も継続していく。
	③新聞、雑誌、古紙類、ダンボールのリサイクル化の徹底	白石部代	通年	○	新聞、雑誌、ダンボール、古紙等はビル内に専用場所を設置し、適宜回収業者に引き渡しリサイクル化している。更に継続し取り組む。
	④ゴミ分別の徹底	白石部代	通年	○	ゴミの種類ごとに適格にゴミ箱に分別するよう掲示し、徹底に努めた。継続して取り組む。
総排水量					
上水 使用量	①節水ラベル表示や節水コマの設置	白石部代	通年	○	蛇口周辺に節水表示を貼り出し、コマを取り付けムダ遣い防止に取り組むよう徹底を図った。継続し取り組む。
	②出しっぱなし禁止、食器洗いはまとめて実施	白石部代	通年	○	洗物は出来るだけある程度まとめてから洗うなどし、極力節水を心がけるよう努めた。引き続き継続し、取り組む。
エコ、リサイクル商品販売促進					
紙類	お客様のご協力と営業活動での接客的なアピールの努力	窪田役員	通年	○	今期ヒットしたドリルの紙を、エコ商品で起用できた為、目標値をクリアすることができた。
業務効率化					
電子化	電子化(IT)推進、検討	白石部代	4月	○	・紙で管理していた資料を、データ管理に切り替えた。 ・支払手形を、お客様の承認が得られた所は全て電子記録債権(でんさい)に切り替えた。
汚染予防法違反					
	販売品、新規商品の法規制遵守	窪田役員	通年	○	法規制遵守、違反無し。 継続して取り組む。

4. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

■ 法規制への違反・訴訟等の有無に関して

環境関連法規への違反はありません。

なお、関係当局よりの違反及び訴訟も、指摘は過去3年間ありません。

適用法規制一覧表

平成29年4月～平成30年3月(遵守日:平成30年6月)

法規制名称	条 項	該当項目	法令等の内容	確 認 事 項	遵守 状況	訴訟 有無
廃棄物の処理及び 清掃に関する法律	第3条2項	一般廃棄物	廃棄物の排出抑制	各従業員の分別処理の徹底	○	無
資源の有効な利用の 促進に関する法律 (リサイクル法)	第5条	使用済みパソコン	消費者の製品の長期	適正な業者への処分委託	○	無
グリーン購入法	第5条	購入物品	環境にやさしい推奨商品購入		○	無
環境基本法	第8条		一般的な自主努力	一般的な自主努力	○	無
地球温暖化対策推進法	第5条		温室効果ガス制御装置	自治体施策へ協力	○	無
下水道法	第8条		公共下水道への排水水質管理 (有害物を流さない)		○	無
フロン排出抑制法	第16条	業務用エアコン	3ヶ月に1回、簡易点検	簡易点検	○	無

5. 代表者による全体の評価と見直し

評価期間：平成29年4月～平成30年3月
見直し実施日：平成30年6月8日

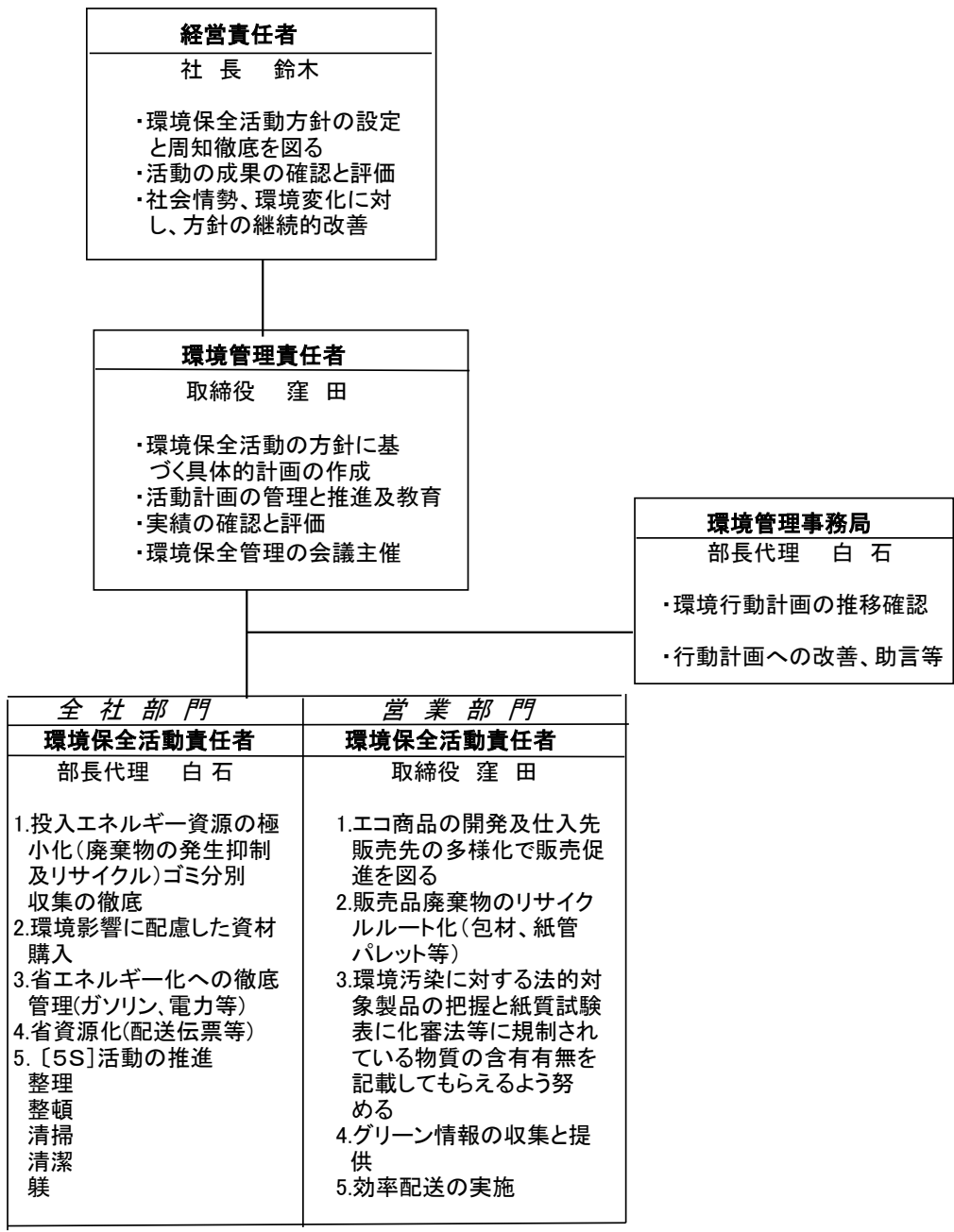
評価者：代表取締役 鈴木 昭夫

社長の評価結果	<p>社員の意識向上も強化され、排出量削減、維持は安定している。 2階事務所を全てLED照明に変え、ガソリン量もかなり減らしたこともあり、今期も更に電力削減が出来たものと評価している。 また今までなかなか目標クリアすることが出来なかったエコ商品販売量は、ドリルのヒット作により、目標値を大きくクリアできた。</p>
変更の必要性の判断	<p>1. 環境方針 必要・<input type="radio"/>不要 2. 環境目標 <input checked="" type="radio"/>必要・不要 3. 環境活動計画 必要・<input checked="" type="radio"/>不要</p>
環境管理責任者への指示事項	<p>目標達成状況は良好であるので、これからはIT業務の効率化を図っていければと思う。またエコアクション21をもっと知ってもらう為の営業をし、物流に關してもどうしたら安くなるかを考え収益に繋げて行ってほしい。 法令関係も遵守し継続的に取り組んで行くように。</p>

実施体制

2018.6.8

平凡商事株式会社 環境管理組織図及機能図



緊急事態への対応

2018.6.8

火災防止対策

◎火気管理

- a. 喫煙は指定された場所以外では行わない。
- b. 終業時には、必ず灰皿の整理及び火気設備器具等の安全確認を行う。
- c. 火気設備器具は指定された場所で使用すると共に、器具等を本来の目的以外に使用しない。
- d. 燃焼器具等を使用する場合は、可燃物に接近して使用しない。

◎放火防止対策

- a. 空室、雑品倉庫、等の施錠を行い定期的に確認をする。
- b. 火元責任者又は最終帰宅者による火気と施錠の確認を行う。



地震対策

- a. 窓ガラス等に飛散防止措置を行う。
- b. 火気設備器具等からの出火防止措置を行う。
- c. 照明器具、物品などの転倒・落下防止措置を行う。

災害時組織の編成連絡網

本社(管理人)――→

白石知巳	→	窪田保宏	→	鈴木昭夫
(部長代理)		(取締役)		(社長)

配布先	緊急事態訓練・テスト報告書	文書	
		承認	作成
			
訓練日時	平成 29年 10月 10日 14時 30分～ 15時00分		
訓練場所	東京都中央区銀座1-23-8 音響ビル2階事務所及び1階駐車場		
緊急事態名	東京直下型地震とビル火災消火訓練		
訓練責任者	白石知己		
訓練・テストの内容	<p>【 地震による火災を想定した避難誘導 】</p> <p>通報訓練(出火場所確認並びに119番通報訓練)</p> <p>消火訓練(消火器の設置場所と初期消火方法の訓練)</p> <p>避難訓練(各階から避難口の確認をし、避難誘導、避難後の社員の確認)</p> <p>救護訓練(AEDを使用しての蘇生訓練)</p>		
参加対象者	平凡商事従業員		
参加者氏名(部門)	<p>営業部：窪田、中村、鈴木、野澤、竹田、岩田、樋口、桑島</p> <p>経理総務部：白石、泉</p> <p style="text-align: right;">参加者人数合計 10名</p>		
責任者の評価と講評	<p>毎年訓練は行っているため、指示通りの避難行動が行えた。</p> <p>AEDの操作法は、戸惑いはあったものの直ぐに感を取り戻して対応していた。</p>		

(回覧ルート)

作成者→環境管理責任者(承認、原紙保管、コピー作成→関係部門へ配布)